

ありんかん
「在林館」

地域共生のいえ憲章

昭和初期、祖父母の代から、この羽根木の地に住み始めました。

その長男に嫁ぎ、祖父と祖母そして父を看取った母も

ここから遠くへ旅立ちました。

母が若き日に編み物教室を開き

父が晩年を開業医として過ごしたこの場所を

これからも、未永く

地域のみなさまに訪れていただける場所にしたいと思います。

80歳を迎えるこの小さな住宅地の歴史を振り返り、語り継ぎながら

地域のみなさまの交流や発信の場所になるよう

居心地のいい場所になるよう

この在林館を育てていきます。

2013年1月

在林館館主 在塚礼子

「地域共生のいえ」とは、オーナー自らの意思により、地域の公益的かつ非営利なまちづくり活動の場として、地域の絆を育み開放性のある活用がなされている私有の建物をいいます。

財団法人 世田谷トラストまちづくりは、平成24年度より「地域共生のいえづくり支援事業」の対象として、「在林館」・在塚礼子さんを支援しました。

この憲章は、「在林館」の理念をわかりやすい形で伝えるために作成されたものです。この場が地域の皆さんに愛され、まちづくり活動の場として育っていくことを期待します。



財団法人 世田谷トラストまちづくり